木造住宅耐震化促進事業・手続きフロー（耐震改修等）

	申請者 （診断員・登録施工者）	鳴門市	検査機関 （診断事業・工事検査）
事業申請	事業申請等は申請者から委託された耐震改修施工業者等が代理で行うことも可能です ①補助金申請 ④通知文受領 ①～④まで通常２～３週間程度要します	②申請書類の審査 **③内定通知の送付**	
診断	※診断済みのため診断報告書の用意		
計画	内定通知日から事業計画書提出まで６０日間 ⑦工事内容の検討 ⑧事業計画書提出 **⑬交付決定通知受領**	⑪事業計画書の審査 **⑫交付決定通知の送付**	⑨計画検査 ⑩計画確認書送付
耐震化工事	⑭工事契約・着工 ⑮中間検査連絡 （住替え事業省略⑲へ） ⑲工事完了	⑱中間確認書の審査	⑯中間検査 ※中間検査確認連絡 ※適宜，助言・指導 ⑰中間確認書送付
完了報告	⑳完了検査連絡 ㉔工事代金支払い ㉕完了実績報告 ㉖補助金請求 ㉚確定通知・補助金受領	㉗完了実績報告書類・完了確認書受取 ㉘完了書類の審査 ㉙額の確定	㉑完了検査 ㉒検査完了報告 **㉓完了確認書送付**